

## 東京裁判 フランス人判事の無罪論

テレビ東京編成局アナウンス部 大岡 優一郎

今回は、フランスで入手した資料をおよそ 7 年にわたって読み解き、昨年末に上梓した『東京裁判 フランス人判事の無罪論』(文藝春秋)から主たる部分をお話しさせて頂いた。

東京裁判についてはインドのパルの名だけが人々の口の端に上ってきた一方、同じように公式判決に異を唱え東京を去って行ったフランス代表判事アンリ・ベルナールには一般にはほとんど注目が集まってこなかった。というのも、この判事についてはそもそも研究者たちの間でさえこれまで色々と誤解され続けてきたからである。

例えば学界では、東京裁判判事 11 人の中の最後の生き残りはオランダ代表のレーリンクと長らく認識されてきたが、実はこのベルナールこそが一番最後まで生き延びていた。また、他のアングロ＝サクソン諸国の判事たち同様、国際法と国内法の違いを理解するにはすでに裁判時には年をとりすぎていたと思われていたような彼も、当時はまだ 40 代半ばでしかなかった。さらに、生涯にわたって植民地を回り続けた彼こそは、空間が変われば正義というものの意味も変わることを最もよく知る男であった。

何よりも、このフランス人判事は独特の法哲学、すなわち「自然法」に則って侵略戦争は(パリ)不戦条約やそれを反映した東京裁判所憲章などに拠らなくとも十分に裁けるのだと一貫して説いた。ゆえに、国家の戦争の下における個人の戦争責任も問えるとしていた。アングロ＝サクソン諸国代表を中心とした多数派判事たちが、「法なければ犯罪なし」という原則や法律不遡及の原則に基く被告弁護側からの異議を却下する明確な根拠探しに窮する一方で、彼だけは綽然たる態度でむしろ逆にそうした異議さえ当然のように斥けることができると考えていた。

しかし、そこまで主張しながらも、彼は信頼に足る証拠の不足、あるいは一切の戦争責任は天皇にあるとの理由から、結果として東京の被告席に座る者たちには罪がないとの判断を下すのである。

そうした判定に至る思惟の階梯にはこの判事独特の生い立ちも関係していたと思われる。そもそも、アンリ・ベルナールとは判事などではなく、司祭になるべく神学校に通い、その道を離れてからもなおカトリックの桎梏の下に生きる「中世の人間」のような男であった。同時に母国の無政府主義者ブルードンにも傾倒し、その戦争観からも影響を受けていた。従軍した第一次世界大戦で兄二人を失い、第二次大戦ではレジスタンスに加担して自らも死刑判決を受けた。そうした彼が戦争というもの、あるいは植民地というものに対して他の連合国判事たちとは見解を異にしていたのは何ら不思議なことでもなかった。

今後は、パルの陰に隠れてきたこの一フランス人の横顔にさらに明るいスポットライトが当たるべく、フランスで入手した資料の中でも拙著では取り上げるのでできなかった部分のより詳細な分析を進めるのと並行して、最近やっとその在りかを突き止めた彼の植民地司法官時代の訴訟記録なども紐解いていきたいと考えている。